

文書館だより

第17号

平成3年7月

発行／群馬県文書館

〒771 前橋市文京町三丁目七番六号

☎(0272) 311336

印刷／朝日印刷工業株式会社

☎(0272) 511333

題字 岡庭征人書

＝紙面案内＝

○ 県内歴史資料保存機関収蔵文書案内

○ 新たに閲覧できる元県議会図書室所蔵

資料

○ 新たに収蔵された文書

○ 古文書解説コーナー



「上野元禄国絵図」

縦520cm・横555cm 極彩色

前橋市高野清家寄託（平成三年五月十三日撮影）

この絵図は、昭和六十二年十一月、前橋市の高野清氏より文書館へ寄託されたもので、大きさは縦五二〇センチ、横五五五センチという巨大なものです。昭和六十三年一月二十六日、浩宮様ご来館のおり、一度県民の皆様にご覧いただいたことがあります。絵図には、「元禄十五年十二月、酒井雅楽頭」とあり、当時幕府の命により全国にわたり作られたもの一枚で、前橋藩主酒井氏を中心となり製作されたものであることがわかります。絵図には、村名及び村高が楕円で囲まれ、郡別に色分けされているのをはじめ、道路は朱色、河川は青色で引かれ、山は緑色で彩られ、松や岩も描かれています。また、主要道には一里塚が記され、そのほか寺社、関所、番所、舟渡、馬次、橋、歩渡の間数、滝、温泉、峠、郡境、郡高等が記載されています。さらに国境の隣国への通過点には、何処から何処へとあり、里程も記入されています。

「元禄国絵図」の「控図」は国元に置かれ、二点が幕府に納められ、そのうち一点は勘定所へ、もう一点は紅葉山文庫に収蔵されたといわれています。この絵図がそのいずれかであることは確実と思われまます。内容は、当時の様子を詳細に伝えている歴史史料として貴重なものと考えられます。

（田嶋 亘）

県内歴史資料保存機関収蔵文書案内

— 図書館編 —

文書館主事 鈴木 一哉

群馬県内における古文書類の公的機関における保存および公開の状態はどのようになっているのでしょうか。本稿では県内各地の機関収蔵資料の概要を簡単に紹介したいと思います。

昭和五七年に設置された群馬県立文書館では、現在までに寄贈・寄託された県内外の個人蔵・区有の古文書など約二〇万点を収蔵し、整理後に公開されています。もちろん、この数は県内に残る古文書類の一部分でしかありません。(群馬県の明治時代以降の県行政文書約七万点も収蔵しており、これらも整理後は一般に公開されています)当館はこのような古文書・行政文書を集集・保存しその公開を図る機関としては、県内では唯一の施設であり、市町村の段階では未だ設置をみていないのが現状です。(その設置の必要性については「文書館だより」第一五号・遠藤忠氏「地域文書館の設立気運を高めるために」を参照)

現在、古文書は民間の個人蔵(自宅保存)のものが大部分を占めます。内容的には、武家文書・寺社文書・村方文書な

ど様々に分けられますが、量的には村方(地方)文書が中心となっています。つまり、江戸時代に村の名主などを勤めた家に残る古文書(村の公用文書が多い)がその中心です。明治時代以降作成された私的文書や典籍などもこれに加わりますので、一軒で数万点の古文書類を所蔵しているお宅もあります。

歴史資料としての文書の散逸は、民間所蔵の古文書類の場合、火災による焼失や当主の代替わりや家の新築などによる廃棄といった形で起こりやすいものです。このような散逸を回避することを望んだ心ある文書所有者が、保存専門施設がない段階で、その避難場所として選択できたのが、図書館・博物館・郷土資料館などの公的機関だったのです。区有文書の場合は、これに地域の公民館を加えることができるでしょう。

本稿では、紙面の都合上、これらの機関のうち「図書館」のみを今回取り上げてみました。後日、機会があれば、博物館・郷土資料館の収蔵資料も紹介させていただきます。予定です。

*群馬県立図書館(前橋市日吉町一の一四の八) 0272(3)3008

江戸時代からの全国レベルの養蚕関係の和書や錦絵を含む図書五、四九六点。その他(錦絵・はがき・封書他)一二、〇〇〇点の資料からなる小野寺文庫がある。

(「小野寺文庫目録」養蚕関係資料)他に購入等により収集した古文書類については後述する「群馬県郷土資料総合目録」に記載されている。また、郷土資料については群馬資料室があり、県内に関係する市町村史誌類・統計・雑誌・目録等の刊行資料が揃えられている。

*群馬県議会図書館(前橋市大手町一の二三の二) 0272(2)1111

議会図書館が旧蔵していた県警本部書類や県行政文書のうち「明治一七年秩父暴徒犯罪二関スル書類編冊」を含む秩父事件関係書類一三点や「明治三一―三五年鉦毒事件書類」を含む渡良瀬川鉦毒事件関係書類八点などは、議会図書館に収蔵された。また、元政友会総裁中島久平の収集旧蔵になる和書・洋書一九、五七四点の中島文庫も群馬県立図書館へ移管された。(「群馬県行政文書簿冊目録」第五集)また、元政友会総裁中島久平の収集旧蔵になる和書・洋書一九、五七四点の中島文庫も群馬県立図書館へ移管された。(「中島文庫目録」)

*群馬大学附属図書館(前橋市荒牧四の二) 0272(2)1611

新田郡尾島町の新田岩松家より寄贈さ

れた新田文庫がある。八九点の中世文書の写と江戸時代に岩松氏が記録した日記類・系図・由緒書・知行所から提出された文書等の近世文書と版本・写本の書籍類からなる。このうち、中世文書写と近世文書のうち冊物一、〇六二点及び写本・版本の書籍類八〇〇点については「新田文庫目録」に収録されている。ただし、数千点に及ぶ一紙物の近世文書については目録は未刊行。なお、新田岩松氏の概略を知る基本史料を網羅した「新田文庫資料集一」も刊行されている。閲覧には事前連絡が必要。

*前橋市立図書館(前橋市大手町二の二の九) 0272(2)4311

前橋藩松平家の公用御用日記(藩日記)である「典籍・前橋藩松平家記録」(元禄二年〜明治二年)四〇四冊がある。閲覧はマイクロ・フィルム。明治時代になって編さんされた前橋藩酒井家の記録である「酒井家史料」一二六冊も所蔵。閲覧は複製コピー。酒井家の菩提寺である龍海院旧蔵の前橋城絵図などを含む「酒井家史料」も所蔵する。他には、前橋市岩神の旧名主横地家文書(近世〜明治期)三七四点があり、この中には幕末期の御用日記二〇冊が含まれる。五料関所手形を含む野口家文書四四三三冊。川曲戸長役場史料を中心とする岡田家文書一四三三冊。養蚕・製糸関係の資料も所蔵。

***伊勢崎市立図書館** (伊勢崎市曲輪町二の二) 0270(2)2346

伊勢崎藩関係として「領地郷村高辻帳」「家中分限帳」や社会義倉文書等二六〇点。伊勢崎町関係として「伊勢崎町御繩打帳」「伊勢崎町新古日記」等近世大正期までの六五六点。他に村方文書として五七三点。これ以外に、栗原元良氏旧蔵資料一七三点は、伊勢崎藩の表医師を勤めた栗原順庵の文書および典籍類。また、多数の典籍、筆写資料二七四点も所蔵している。(「伊勢崎市史資料所在目録」市立図書館)古文書については、破損が大きい等の資料保存上の理由により伊勢崎市史が撮影してある文書については、マイクロ・フィルムによる閲覧となる。閲覧には事前連絡が必要。

***浜川市立図書館** (浜川市長塚一、六七) 0279(2)0644
幕末から明治期の教育者堀口藍園の蔵書一九二点からなる堀口藍園文庫がある。(「堀口藍園文庫目録」)他には、浜川村の戸長を勤めた小野沢家文書や昭和二九年の町村合併時の旧役場所蔵の近世文書・近代行政文書より収集した古文書類なども保管されているが、未整理部分が多く閲覧は一部分のみ。

***高崎市立図書館** (高崎市末広町二五の一) 0273(2)7919
高崎藩大河内家文書二六点和同家の概

要を記した「無銘書(御家大概)」二七冊がある。主要な史料については「高崎史料集」(大河内・無銘書一、二、藩記録一、二)によって刊本化されている。他には多野郡中里村の名主黒沢寛太夫家文書八九六点(慶長期からの近世文書)がある。中島藤一郎氏蒐集の中島藤一郎文庫には、安政二年の高崎の「町割古記録」・天保一〇年の高崎の「町祭祀日記」などの記録を含む五七八点の和書、漢籍、その他の史料がある。(「中島文庫図書目録」)さらに、下飯塚村の名主文書である塚越徳太郎家文書(近世明治期)の一部三四八点も収蔵する。閲覧には事前連絡必要。

***高崎経済大学附属図書館** (高崎市上並榎町一三〇〇) 0273(4)5417
公爵毛利家の明治一四年〜昭和一七年度の財政関係を中心とした文書三三二点の毛利家文書。多くは冊子形態で、山口県・福岡県・宮城県下の小作地の土地台帳や山県有朋と関係があったと考えられる武学生(山口武学講習所の学生)養成関係資料が含まれる。(「高崎経済大学論集」七〜九所収「高崎経済大学所蔵毛利文書目録」一〜三)

***館林市立図書館** (館林市城町三の一) 0276(7)2346
館林藩主秋元家の旧蔵になる漢籍・和

書一六、八七四冊を中心とした秋元文庫がある。(「秋元文庫図書目録」)このうち、漢籍・和書については「秋元文庫目録索引」が刊行されている。藩政関係の古文書・古記録としては「御用留日記」などがある。量的には典籍類が中心。他には、岡谷繁雄旧蔵の和書四五九冊等からなる岡谷文庫がある。「名将言行録」の著者として知られている館林藩士岡谷繁実の編著書や蔵書を中心とする。目録未刊行。

***桐生市立図書館** (桐生市稲荷町六の二) 0277(7)4341
桐生新町の組頭であった長沢家(万屋)文書二、二二点(「桐生市長沢家文書目録」)がある。また、桐生新町の名主を勤めた書上家文書三、〇〇〇点(「書上家史料目録」)がある。さらに、足利郡上菱村(現桐生市)の名主を勤めた村岡家文書六一〇点、桐生の機屋吉田家文書六一五点、近世後期〜明治期の文書。このほかに、旧山田郡川内村、相生村役場所蔵文書(明治期中心)および寄贈された諸家文書がある。(「桐生市村岡家・吉田家外諸家文書目録」)
***東毛学習文化センター図書館** (太田市飯塚町一五四九の二) 0276(4)6226

太田市立中島記念図書館に所蔵されていた郷土資料を移管。幕末、明治前半期の国学者齋藤多須久の旧蔵資料・高崎市

長を勤めた矢島八郎の旧蔵資料・太田出身の政治家葉住利蔵の旧蔵資料など合わせて約一〇、〇〇〇点を所蔵する。ほとんどが典籍類。

以上、県内の図書館のうちでも目録が存在し比較的点数の多いコレクションを持つ図書館のみをここに記載しました。これ以外にも各図書館で古文書類を購入したり、寄贈、寄託をうけたりして所蔵している場合があります。それらの所在の有無については、各図書館に直接お尋ねください。

また、県立図書館から数年に一冊のペーシングで発行されている「群馬県郷土資料総合目録」(現在まで二冊刊行)は、群馬県内の一七の公共図書館および沼田市・水上町の中央公民館図書室、県立女子大附属図書館、県議会図書室が受入れ整理した群馬県に関連する郷土に関する刊本資料の総合目録です。この目録は刊本が中心であり、凡例には「文書、記録、視聴覚、博物館的資料は除いた」と書かれてありますが、各館所蔵の冊子形態の近世古文書や絵図などが載せられている場合もあり参考になります。

なお、文書資料の複写の可否ならびに複写方法(カメラ撮影・コピー複写等)についてもあらかじめ確認が必要で。

新たに閲覧できる元県議会図書館所蔵資料

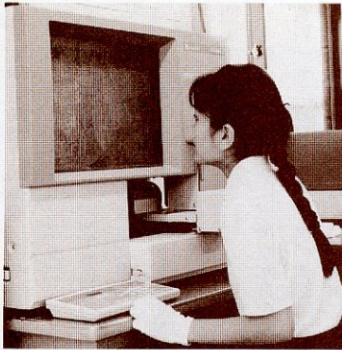
——上毛新聞マイクロフィルム・写真・郷土資料——

文書館主任 小暮隆志

一 上毛新聞マイクロフィルム

明治四十三年九月二十五日から昭和十七年六月三十日までの上毛新聞が、本年五月十四日からマイクロフィルムで閲覧できるようにになりました。

この新聞は、昭和六十二年度に受入れました。なかでも、大正五年三月二十一日までのものは、まとまって保存されているものとしては県内唯一で、当時の政治、社会、経済、文化等の事情を伝える第一級の歴史資料です。しかし、原紙は、紙の酸化および利用による破損が著しいため、閲覧を禁止し、マイクロ化を計画、マイクロフィルムによる閲覧



昨年度に実施しました。

マイクロ化にあたり、すでに本館所蔵原紙と一部重複する部分をマイクロ化して閲覧を行っている前橋市立図書館のフィルムを調査した結果、次の方法によって、より利用価値の高いフィルムを作成することを旨し事業を進めました。

- I 重複部分については、欠号等の少ない前橋市立図書館所蔵フィルムを借用、活用フィルムを複製する。
 - II 本館所蔵原紙で、Iのフィルムの欠号等を補充する。
 - III 本館所蔵原紙は、製本を解体し、可能な限り貼紙の除去、分裂部分の接合等を行い、より良好状態で撮影を行う。
 - IV 撮影後の原紙は、再製本せず、中性紙の特製ケースに収納・保存する。
 - V 活用フィルムを複製して利用する。
 - VI IIIの作業は原紙の損傷を最低限に止め、かつ、撮影に支障を来さない程度の応急的なものとし、後の修復保存処置の妨げにならないようにする。
- このようにして作成したマイクロフィルムは次のとおりです。

明治四十三年九月二十五日の上毛新聞



- ① 明治43年9月25日〜大正5年3月22日「一七リール」(文書館蔵)
- ② 大正5年3月23日〜昭和17年6月30日「一〇一リール」(前橋市立図書館所蔵)
- ③ 欠号集「四リール」(文書館所蔵原紙で②の欠号等を補充したもの)

しかしながら、この期間の上毛新聞は、すべてそろっているわけではありません。①の中でも、次の七カ月分とその他に八十六日分が欠けています。

明治45年5・6月、大正3年1・9・10月、同4年6・9月

閲覧は、リーダー・プリンターを直接操作しながら行っていただきます。複写もできます。詳しい利用方法は、係員が説明いたします。

ところで、原紙は製本を解体したままになっており、しかも、補修は撮影に支

障がない程度の仮止めしか施してありません。したがって、原紙の利用は、今後本格的な修復保存処置ができるまで当分の間、いかなる場合もお断りいたします。文書館には、貴重な資料を、文化遺産として後世に残していく使命があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

二 写真・アルバム

本年三月から閲覧を始めた写真等は、昭和六十三年度に入れたものです。おもな内容は、次のとおりです。

- ① 歴代の県知事や明治以降の県の主要な事件に関する写真
- ② 県の事業の広報写真
- ③ 県執行部幹部職員のアльバム用記録写真

これらは、「群馬県議会史」や「群馬県政史」および各種広報紙等で使用したもので、二・三五五点にのぼる他にない貴重な視覚資料です。

なお、複写を希望される時は、あらかじめお手持ちの写真機を持参して、複写の手続きをとってからの、接写してください。

三 郷土資料

昨年度も郷土資料一四九冊を受入れた本年四月に閲覧を始めました。以前のものも合わせ総計八、八八四冊が利用できます。詳しくは文書館または議会図書館にもしくは県立図書館へ問合せてください。

新たに閲覧できる

古文書

当館収蔵文書のうち、本年度新たに閲覧できる古文書は次のとおりです。

◎藤岡市高山・坂本計三家文書

坂本家は江戸時代、緑埜郡高山村上之組の名主役を務めた家で、総数一万点を超すと思われる文書群のうち、今回整理等を済ませた約六六〇点の古文書を公開しています。年代は近世後期の天明年間から明治初年にかけて、内容は高山村の村政・土地・年貢・戸口に関する名主文書と坂本家の経営帳簿が中心です。

◎新治村羽場・原沢正明家文書

原沢家は旧利根郡羽場村にあって、三國街道の下新田宿に位置することから、総数二〇〇点余の文書のうち交通関係史料が特色です。ほかに、領主の旗本菅沼家への臨時御用金関係の書付、塩原太助の書状などがあります。

◎前橋市南町・中嶋清太郎家文書

本文書は総数一八〇点余から成り、明治期以降の近代史料と教科書が中心です。近代史料の中で比較的よく揃っているのは、明治三十年代の中嶋家の「萬寛帳」「金銭出入帳」等の経営帳簿です。

◎前橋市表町・永田和子氏収集文書

本文書は、旧勢多郡上増田村の北爪

に伝来したもので、明治初年刊行された「上野国地誌概略」など教科書が大半です。古文書では明治三十二年の旧木瀬村消防組に関する史料があります。

◎神奈川県高座郡寒川町・斎藤光家文書

本文書は明治期の民権運動家で、のちクリスチャンとして活躍した斎藤壬生雄に関する史料です。とくに明治十三年の国会開設請願書の下書や牧師時代の史料、写真などが利用できます。

以上のほか少量ではありますが、藤岡市藤岡・丑木寿美家文書(二点)、前橋市大手町・矢部寛家文書(一点)、埼玉県児玉郡神泉村・川鍋巖家文書(六点)、藤岡市藤岡・塚越篤江家文書(二点)、大間々町桐原・深澤博介家文書(二点)が利用できます。但し、深澤家の明治二十二年「帝国議会仮議院全図」と同二十三年「大日本国会衆議院議員一覧表」の二点については、原本保護のため複写物(和紙コピー)で利用いただきます。

◎マイクロ収集文書では、京都大学文学部博物館所蔵・上野吉井藩記録と東北大学附属図書館所蔵文書が新たに閲覧できます。前者は、鷹司松平家の家系譜や家臣分限帳など約一四〇点、後者は同図書館のうち狩野・林・岡本文庫の上野諸藩及び和算関係史料約一〇〇点です。

(山田叔子)

新たに収蔵された

行政文書

管理受任等 昨年度中に管理委任、引継、管理委託により県の各機関から受け入れ

た文書は、七四五冊でした(詳細は表1のとおり)。
また、このほか広報課から、群馬県紹介ビデオ「高原リゾートぐんまP.A.R.T I(春、夏)」「同P.A.R.T II(秋、冬)」各一本を保存用として受け入れました。

表1 平成2年度管理受任文書等所属別冊数

室課名	区分	計	
		永年文書	有期限文書
総務部	広報課	9	9
	防災課	61	61
企画部	部長室	21	21
	対策課	50	50
県民生活部	国民健康保険課	1	1
衛生環境部	薬務課	2	2
	業務課	38	38
農政部	土地改良課	165	165
	農村整備課	4	4
林務部	林産課	36	36
商工労働部	商政課	3	3
	観光課	10	10
土木部	用地課	10	104
	建設課	63	63
	都市計画課	74	74
知事部局	合計	497	144
地方労働委員会事務局		21	21
教委事務局	部長室	11	11
	管理課	23	23
	福利課	13	13
	青少年課	9	9
教委事務局	合計	56	56
公群立学馬	共済組	27	27
	支合部		
総計		601	144

収集 昨年度の県庁の文書整理において、県の各機関が廃棄した文書資料中から、文書館が歴史資料となり得ると認めて収集したものは、二、一九〇冊でした(詳細は表2のとおり)。

このうち議会図書室からのものは、除籍された郷土資料や図書等です。郷土資料一四九冊は本年四月から閲覧していただきますので、ご利用下さい。

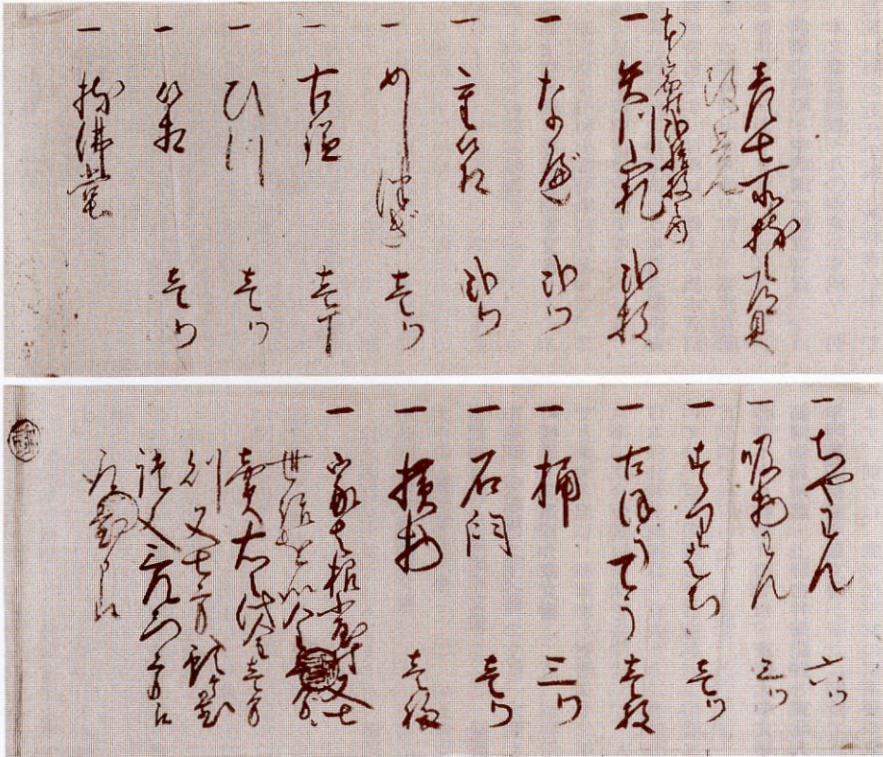
このほか先年度末には、県庁舎新築準備が進むなかで、文書の減量化と文書管理の適正を期するため、不要文書の廃棄を重点とした文書整理が臨時に行われました。このときにも本館では、農政関係

の文書を中心に合計三七七冊を収集しました。これは平成三年度分とすることで、受け入れ作業を進めています。県庁舎新築の際に必要な文書が所在不明にならないよう、文書館も文書管理に可能な限り協力していかねばならないと考えています。

表2 平成2年度収集文書部局別冊数

部局名	冊数
総務部	133
企画部	373
県民生活部	159
衛生環境部	139
農政部	464
林務部	74
商工労働部	172
土木部	353
議会図書室	195
教委事務局	111
大東馬群会	17
県人連合会	
合計	2,190

古文書解読コーナー



文書番号8213-1479

今回は、江戸時代の農民の暮らしがわかる史料を選んでみました。写真にあるのは、甘楽郡下仁田町本宿(旧本宿村)神戸金貴家文書の、宝暦八年(一七五八)極月「彦七所持之道具改帳」(横長帳)の中の一部です。この場合の道具改帳は、本宿村の百姓彦七が死亡したことによるものです。

死亡した本人に跡式(残された土地、家財道具など)を相続すべき身内の者がなかったり、あるいは本人が生きていても、罪を犯して、家や所持品が差し押えられ關所となったりした場合には、親類や五人組などの立ち合いのもとに、それらの品々が改められ、その時決めた値段で処分されました。本宿村彦七の場合は、息子が奉公に出ていて、当分百姓を継ぐ当てがないため、家の証文や家財道具は、全て兄三左衛門が引き取っています。

彦七という人物については、当時の宗門人別帳や名寄帳などがなく、家族構成や持ち高は不明です。しかしながら、神戸家文書の中には、彦七の訛証文のようなものがいくつに残されており、それらによると、大酒を飲んで他村の者と喧嘩をしたり、人の家に入り込んで盗みの嫌で訴えられたりしていることがわかります。それらの文書の文面には「農業不精ニ仕渡世之品不_レ宜」などとみえます。

一方彦七の家財道具は、身の廻りの必

要最低限のものだけで、百姓稼業に関するものがほとんどありません。しかし、このような質素な生活ぶりは、実は、彦七の場合だけでなく、江戸時代の雇われ身分の百姓(小作)や職人たちに、共通するものであったようです。

『武州世直し一揆史料』(近世村落史研究会編)の中に、時代は新しくなりますが、慶応二年(一八六六)六月の武州世直し一揆に加わっていた紋次郎(大工)・豊五郎(桶屋)という二名の家財道具が紹介されていますが、そこに掲げられているのも、鍋・鍬・鎌・行燈・茶碗・土瓶・膳・摺火打・手桶・包丁・筵といった身の廻りのものだけで、仕事道具は一切ありません。つまり、雇われ者たちは、仕事道具を雇い主に依存しなければならず、またそれ故に、悪条件の下でも拘束されることになったのです。

〔積文〕

(千川明子)

彦七所持之道具
改覚

- | | |
|------------|----|
| 一 ちやわん | 六つ |
| 一 吸物わん | 三つ |
| 一 すりはち | 沓つ |
| 一 古ほうてう | 沓枚 |
| 一 桶 | 三つ |
| 一 石臼 | 沓つ |
| 一 横物 | 沓幅 |
| 一 家は根小屋村又七 | 沓つ |
| 一 世話を以金一分 | 沓丁 |
| 一 売右之代金沓分 | 沓つ |
| 一 則又七方へ預ヶ置 | 沓つ |
| 一 証文三左衛門方江 | 沓つ |
| 一 取置申候 | |

利用者の



レファレンスを受けて

群馬町 里見達也

私が文書館の門を初めてくぐったのは去年の春ですが、それ以来ずっとレファレンス担当の先生には、たいへんお世話になっております。

曾て私は人の話に、文書館は閲覧はさせてくれるが、教えてはくれないのだと聞いていました。レファレンス担当の先生方が、月二回古文書の相談に応じて下さることは、知らなかったのです。閲覧は出来ても、読めないのでは何もありません。史料によって往事を正しく知りた、という気持ちはあったのですが、読めないだろうという不安感が先になり、文書館には近付かなかったのです。

昨春、思い切つて文書館の門を叩きました。そして、以前入門講座に使用したテキストのコピーを買ったのです。此の時レファレンスというのを聞きました。月二回、第二・第四水曜日の午後、古文書の相談に応じて下さるとのこと、そこで当日の朝、担当の先生の予定を聞き、指定された時間に参上。読めない文字、意味不明なこと、或は文書を読むのに必要な本等々、非常に沢山のことをご教示いただきました。

それ以来ほとんど毎回レファレンスのご厄介になっていきます。閲覧室の古文書入門と長期講座のテキストは一ヶ月くらいで読了し、今は関所関係や幕府からの触れ、災害等類似の文書を目録から探し出し、コピーをいただき読んでおります。担当の先生方も、多忙の中を時間を割いて相談に応じて下さるのですから、できるだけ自分で調べて質問事項を少なくし、よくよく解らないことだけご指導を仰ぐようにしています。いつも沢山のことを質問するのですが、それでも最初の頃とは違い、質問事項は三分の一位に減ったかなと思います。

覚えることよりも忘れることの方が多いのですが、それでも担当の先生のおかげで、解読の力は大分進歩しました。未だに手を引かれた、ヨチヨチ歩きの幼児のような状態ですが、早く一人歩きが出来るよう、自分の力だけで解読できるように精進努力を続けたいと思います。



レファレンス風景

蛎魚の会だより

阪本 一郎

僅か十名足らずの人達の発意で始まったこの会が、年々新たに講座終了者を迎え、いま創立八年にして百七十名を超す研修団体に成長しました。

蛎魚の会本年度事業計画

- 一、月例会 月一回 全会員二組に編成。
午前組 テキスト 伊能家文書
午後組 テキスト 近世史料抄影
- 二、特別研修会 月二回 希望者参加
前橋松平藩日記標題作りを、各班分担で作成する目標を立て、目下学習中。
- 三、古文書書道 月一回 希望者参加

寺小屋式手習いによる学習。

- 四、館外研修 六月 甘楽町小幡資料館
地元古文書学習と史跡見学。
- 五、交流学習 十月 松井田国民宿舎
地元古文書研究会との宿泊交流学習。
- 六、新年学習会 古文書ベース歴史研究会

- 七、和綴講習会 六月 製本技術修得。
- 八、機関紙発行 年四回 内容充実。
本会員は、残念ながら若い人が少ない。だが一歩教室に入れば、目を輝かせ、心不乱に文書に取組む集団の熱気が渦まき、老いの気など微塵もない。学習は青春、爽やかなり、わがシルバークエイジ。

古文書同好会だより

落合 久男

双子山の満開の桜を迎えられ、本年度第一回の学習会が開かれました。会員数三十一名の小さな会ですが、小さいが故のよさもあります。何事もまとまりがよく、家族的で和やかな雰囲気での学習が出来ること、等々です。

昨年七月に解読の資料として採用した「山吹日記」は目下その下巻を学習中です。「山吹日記」は天明六年に江戸の国学者奈佐勝卓が、上州を中心に名所旧蹟を訪ねた折の旅日記であります。その著者の足跡をたどる屋外学習が三月十六日に行われ、子持村の双林寺や赤城村の宮田

不動尊等、十余ヶ所を参詣、見学し、机上で知り得なかつた多くの事柄につき学ぶことができ有意義な一日となりました。金石文の解読を目指して昨年四月発足した「漢文勉強会」は、会員の持ち寄る軸物や拓本等を衆知を結集して読解に努めております。月例会修了後の一時間をこれに当てております。

本会は今年度も学習と親睦の両輪の馬車に三十一名の会員が乗り、老練な駆者太田会長的確な手綱捌きで、急がず、撓まず、只ただ古文書の道を「成果」に向かい進み続けるものと、会員一同確信しております。

レファレンス コーナー

Q A Q A Q A Q A Q A Q A
Q A Q A Q A Q A Q A Q A Q A
Q A Q A Q A Q A Q A Q A Q A
Q A Q A Q A Q A Q A Q A Q A

江戶時代の年貢徴収が、どのような手順で行われたのか教えて下さい。
A 年貢徴収をするためには、まず、村内の耕地面積や収穫高を知る必要がありますが、そのために、領主が時々行ったのが「検地」です。検地は、一地一作人の原則で耕作人を確定し、検地帳に登録するもので、一筆ごとに、調査した土地の所在・地目(田・畑・屋敷などの別)・面積・等級(上・中・下・下々の別)・名請人などが書き上げられました。
次に、毎年、年貢高を決める方法としては、現地で実際に作柄(村の数ヶ所の田の、一坪の収穫高)を調べる「検見法」と、過去数年の収穫高の平均によって、その後の年貢高を一定額に定めてしまう「定免法」の二つがあります。
具体的な、年貢高の算出方法には、検地帳で確定した石高に免(年貢率)を掛ける「厘取り」と、一反あたりの年貢賦課額を決め、それに全反別を掛ける「反取り」の二種類があり、主に前者は関西で、後者は関東で行われていました。こうして年貢高が決まると、領主は「年貢割付状」で、村々にその年の年貢高と納

入時期を通知します。割付状には、村高・引高(免除分)・有高(実際に年貢のかかる分)が示され、多くの場合、年貢高の内訳についても、地目や等級別に詳しく記されています。
村々では、検地帳の持高または耕地面積に基づいて、各百姓の年貢負担額を定めます。村の年貢が代官所などに納められると、その年の「年貢皆済目録」が出されました。(千川明子)

告知板

◎行政文書簿冊目録の利用について
群馬県行政文書の簿冊目録は、これまでに第1集「明治期編」、第2集「大正期編」、第3集「昭和戦前期編」、第4集「明治期地図編」、第5集「議会図書室収集文書編」の五冊が刊行されています。

このうち第5集収載の「議会図書室収集文書」は、県議会図書室が、設立以来、収蔵資料の充実と議会史編さんのため、県文書課等から保管転換や、廃棄行政文書から必要と思われるものを収集するなどして積極的に集めたものです。つまり、もともと他の四冊の目録収載文書と同一群をなすものです。利用にあたっては、これらの五冊を合わせてご利用下さい。
また、この時期に属する文書の一部が、国立史料館にも所蔵されていますし、郷土資料に組み入れられたものもあります。

これらの目録も合わせて利用していただくといでしょう。

◎企画展「上野国の国絵図展」のご案内
江戸幕府によって作成された国別絵図のうち上野国のものについて展示します。
前橋市の高野清氏より文書館に寄託された「元禄国絵図」を中心に、天保期に作成された国絵図の下書きの控えである「切絵図」、その他県内外に伝えられている国絵図の写などを展示します。
展示期間 10月22日(火) ~ 11月24日(日)

なお、十月二十六日(土)午後2~4時には、山口大学教授川村博忠博士をお招きし「江戸幕府の国絵図事業と国絵図の内容について」と題し、記念講演会を開催する予定です。
◎新たに収蔵された古文書
①前橋市西善町矢田自治会文書(寄託)
江戸・明治期の旧矢田村絵図の他、日枝神社等の明治から昭和に至る祭典・謡初入費帳や西善村諸入費帳などの帳簿。
②榛東村新井・岩崎秀雄氏収集文書(寄贈)

群馬町金古・故田中音吉氏旧蔵「千島私記」一冊。昭和十一年宮内省役人の千島視察記録の綴。但し伝来経緯は不明。
③前橋市総社町・木村善一家文書(寄託)
明治期以降の和漢典籍が多い。寛永八年伊香保入湯者の取締り規定は貴重。



あゆみ

- 蛎魚の会・古文書同好会継続
3・2・10 第17回長期古文書解説講座
大谷貞夫(国学院大学教授)
- 3・2・17 第18回長期古文書解説講座
桑原孝(長岡市史編さん室)
- 3・2・28 文書館運営協議会開催
- 3・3・31 行政文書件名目録第4集
「明治期学務編II」発刊
群馬県立文書館収蔵文書目録(9)発刊
- 3・4・1 紀要「双文」第八号発刊
文書館運営協議会委員19名
委嘱、文書館文書調査員23名委嘱
- 明治期地籍図表具開始
明治期地籍図マイクログ撮影(11日)
- 3・4・8 常設展示替え
- 3・5・19 古文書解説入門講座(26日
6月2日、9日、16日、23
日修了式)
- 3・6・3 行政文書管理委任、引継、
収集作業開始
- 3・6・29 全史料協関東部会月例研究
会当館で開催